「安全衛生推進者」初任時教育（第2回）

安全衛生推進者の選任はお済みですか？

【 労働安全衛生法第 19 条の２に基づく安全衛生推進者能力向上教育 】

主催： 一般社団法人三田労働基準協会(幹事)
一般社団法人品川・渋谷・一般社団法人大田労働基準協会

常時 10 人～49 人の労働者を使用する工業的業種[注1]の事業場（本社・支店・営業所等場所単位）では、労働安全衛生法第 12 条の２により「安全衛生推進者」の選任義務があります。また、「安全衛生推進者」は一定の実務経験者等[注2]から選任するとともに、その能力の向上を図り職務を適切に遂行できるよう本教育を実施することとされています(平 18.3.31 能力向上教育指針公示第５号)。

安全衛生推進者に選任、あるいは選任を予定されている方の受講、異動等に備えての資格者の計画的養成、社員の安全衛生教育として本教育をご利用下さい。また、万一まだ選任されておられない事業場は、これを機会に選任されますようお勧めいたします。

記

１　日　時　　平成３０年１０月３日（水）　９：00～17：30　（ 開場は８：45 ）

２　会　場　　一般社団法人三田労働基準協会　１階研修センター（裏面案内図参照）
港区芝 4-4-5　（都営地下鉄三田駅Ａ９出口徒歩１分・ＪＲ田町駅西口徒歩８分）

３　研修科目　公示に決められた全科目（講師：労働安全コンサルタント、テキスト〔中災防発行〕）

４　修了証　　全科目受講された方（遅刻早退不可）に、当日研修終了後交付します。

５　定　員　　３２名（先着順）

（企業単位・安全協力会等で 25 名以上まとまる場合、別途委託開催に応じますのでご相談下さい）

６　受講料（消費税込）　上記４労働基準協会の会員　8,000 円　　それ以外の方　10,000 円

７　申込方法等

①　受講申込　裏面申込書により、幹事の三田協会あて Fax（03-3451-7692）して下さい。

②　申込受付と受講料の振込　　受講可能な場合は、受講番号を記入のうえ「受講票」を申込担当者あて Fax 返信します（申込書に必ず Fax 番号をご記入下さい）。受講料は受講票到着後２週間以内（到着から９月２６日まで２週間ない場合は９月２６日（水）まで）に次の銀行口座にお振込み下さい（振込手数料はご負担願います）。

・銀行名：三菱ＵＦＪ銀行田町支店　　・口座番号：　普通預金　０３９７９６３
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会・住所：港区芝 4-4-5（TEL03-3451-0901）
なお、振込人名の前に講習会月日を記入ください（例　1003　〇〇カイシャ等）

③　受講の取消　９月２６日（水）までの取消は受講料を全額返還いたします（振込手数料はご負担願います）。それ以降の取消は返還できませんので予めご承知おきください。

④　受講者は、研修当日**受講票**と、修了証受領のための**認印**をご持参下さい。

〔注〕１　「安全衛生推進者」・「衛生推進者」の業種区分　（事業場（企業単位ではありません）の規模は 10 人～49 人）

	業　　種
安全衛生推進者	製造業、建設業、運送業、清掃業、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、自動車整備業、機械修理業、各種商品卸売業、各種商品小売業、家具･建具･什器等卸売業、家具･建具･什器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、林業、鉱業、
衛生推進者	上記以外の全ての業種

・安全衛生推進者初任時教育科目には労働衛生の内容も含まれています。「衛生推進者」が安全管理も含めた教育を受けることはより好ましいと言えます。衛生推進者の初任時教育のカリキュラムは現在までのところ厚生労働省から示されておりません。

２「安全衛生推進者」(（　）内は「衛生推進者」)の選任基準

①大学・高専卒業後１年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、②高校卒業後３年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、③5 年以上の産業安全（衛生）の実務経験者、④安全衛生（衛生）推進者養成講習の修了者、の中から選任します。

受付日		受講番号	

「安全衛生推進者」初任時教育 Fax 申込書 兼 受講票（第2回）

申込 Fax 送付先　一般社団法人三田労働基準協会　Fax　03 - 3451 - 7692

●　実施日：平成３０年１０月３日（水）9:00～17:30　開場は 8:45　●

事業場事項欄	会員非会員の別	・三田協会員　・品川・渋谷・大田協会員 ・４協会員以外　（いずれか○を付して下さい）
事業場名		
所 在 地		
業　　種		（講師の事前準備のためにご記入願います）
申込担当者職氏名		
電 話		Ｆax（受講票返信用）

受講者事項欄（2 名以上の場合、コピーいただくか名簿を作成しご提出下さい）

受講者氏名（ふりがな）			
生 年 月 日	昭和・平成　　年　　月　　日	性別	男　・　女
現 住 所			

注：１　修了証作成のため、氏名・生年月日は楷書で正確に記入してください。
２　本受講票を持参し受付にご提出下さい
３　修了証受領のため、印鑑をご持参下さい。
４　修了証は、幹事の一般社団法人三田労働基準協会名で発行されます。紛失された時の再発行等の手続きは一般社団法人三田労働基準協会になります。（手数料等が必要です）
５　個人情報は、研修及び修了証発行管理目的以外に利用することはありません。

会場案内図

（一社）　三田労働基準協会ビル
１階研修センター
港区芝４－４－５
TEL　03-3451-0901
最寄駅
地下鉄三田駅
A9 出口徒歩１分
JR 田町駅
三田（西）口徒歩８分

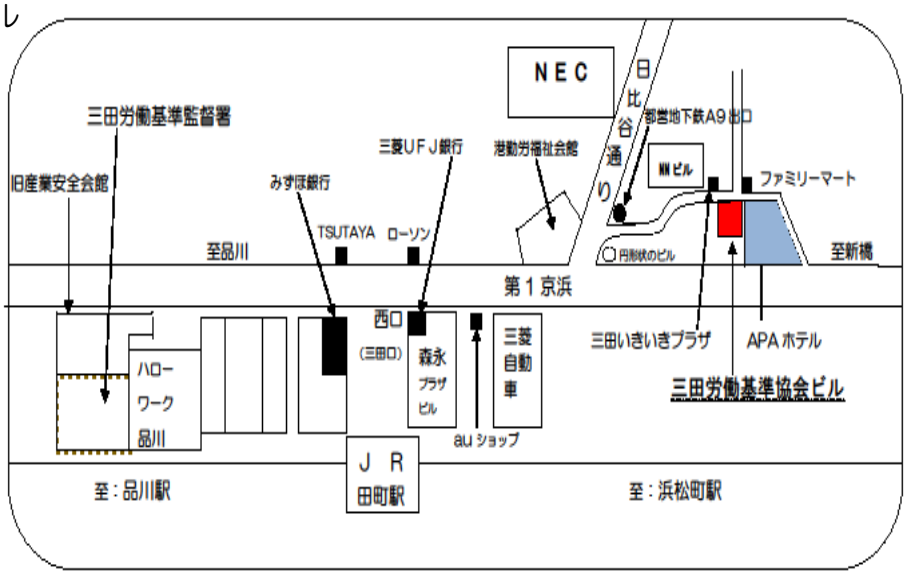

協会使用欄	